

令和6（2024）年度「いちご王国」プロモーション協賛事業募集要領

令和6（2024）年9月
経済流通課

1 趣旨

県では、平成29年度から「いちご王国・栃木」として、継続的なプロモーションを展開しており、関東圏における認知度は大きく高まっている状況である。（平成30年度：15.6%、令和5年度：67.1%）

今後も、栃木県のブランド価値向上と県産いちごの更なる発展を図るため、関係機関や団体・企業等と一体となり、あらゆる機会を活用して「オール栃木体制」による「いちご王国」プロモーションを推進する。

なお、「いちご王国・栃木の日」である1月15日から3月15日までの2ヶ月間を「いちご王国」プロモーション強化月間として定め、協賛事業の活性化を図る。

2 募集要件

(1) 参加資格

「いちご王国」プロモーションの趣旨に賛同する企業・団体等

(2) 協賛事業の内容

「とちぎのいちご」をテーマとする企業・団体等の自主的な取組で「とちぎのいちご」や「いちご王国・栃木」の認知度向上等に資する内容であること。

3 協賛事業実施の特典

(1) 協賛事業は「いちご王国」プロモーションのイベントとして位置付け、「いちご王国・栃木」総合サイト等においてPRを行う。

(2) 協賛事業を実施する企業・団体等は「いちご王国・栃木」統一ロゴマークやポスター等のPRグッズを無償で使用することができる。

(3) 「いちご王国」プロモーションに係るイベント情報収集や協賛事業者間の情報交換ツールとなる協賛事業者向けSlackワークスペースを活用することができる。

4 登録手続

(1) 募集期間

令和7（2025）年3月7日まで

(2) 登録申請方法

ア 電子申請

【https://apply.e-tumo.jp/pref-tochigi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=6807】

イ 書類による申請

協賛事業者登録申請書（別紙様式）を以下の申請先へ提出する。

(ア) 県内の事業者

各地域を所管する「いちご王国」プロモーション地域連絡会議事務局
（各農業振興事務所）

(イ) 県外又は県内に支店が複数存在し、所管事務所が多岐にわたる事業者

「いちご王国」プロモーション推進委員会事務局（経済流通課）

5 問合せ

栃木県農政部経済流通課農産物ブランド推進班

TEL：028-623-2298